

富田林市

議会だより

きらめき
煌のまち



寺内町の伝統的建造物群保存地区が拡大されました

暑中お見舞い申し上げます

富田林市議会議員一同

●各会計補正予算や条例改正などを本会議・委員会で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました

CONTENTS

第2回定例会の概要	2
常任委員会の審査概要	3
議決結果・賛否一覧	2～3
議会日誌	3
一般質問	4～8
次回定例会予定	8

No.220

平成30年8月1日発行

6月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

富田林市議会

検索

大阪府富田林市議会だより

発行／富田林市議会

編集／広報委員会

☎ 0721-25-1000 (内線 217)



決めたこと

条例案件

地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正
子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、幼稚園の利

(詳しくはこども未来室まで)

本年三月に富田林伝統的建造物群保存地区が拡大されたことに伴い、本市の保存地区におけ

（詳しくはまちづくり推進課まで）

生産性向上特別措置法が施行

(詳しくは課税課まで)

補正予算

への繰出金が主なものです。

請願

この請願は、建設厚生常

員会に付託され、採択及び一部採択、不採択の討論の後、賛成少数により不採択となりました。

（提出者）新日本婦人の会 富田林支部

意見書

▼ヘルプマークのさらなる普及 推進を求める意見書

(賛成多数)

その他

六月定例会では、本市が出資

する富田林市公園緑化協会、富田林市文化振興事業団、富田林市福祉公社、富田林学校給食株式会社から、平成二十九年度の経営状況報告がなされました。

議決結果一覧表									
件名		結果							
条例	○国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正 ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正 ○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ○富田林伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限緩和に関する条例の一部改正 ○市税条例の一部改正 ○介護保険条例の一部改正 ○災害派遣手当等に関する条例の一部改正	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決							
平成30年度補正予算	○一般会計（第一号） ○国民健康保険事業特別会計（第二号） ○介護保険事業特別会計（第一号） ○後期高齢者医療事業特別会計（第一号） ○南河内広域行政共同処理事業特別会計（第一号） ○水道事業会計（第一号） ○下水道事業会計（第一号）	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決							
その他	○（太子町・河南町・千早赤阪村）・富田林市一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について ○和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告 （平成二十九年各種報告） ・一般会計予算継続費繰越計算の報告 ・一般会計予算繰越明許費繰越計算の報告 ・水道事業会計予算繰越計算の報告 ・水道事業会計継続費繰越計算の報告 ・公園緑化協会の経営状況報告 ・文化振興事業団の経営状況報告 ・福祉公社の経営状況報告 ・学校給食株式会社社の経営状況報告 ・富田林市議会議会運営委員会委員の選任 ・富田林病院特別委員会委員の定数変更並びに委員の選任 ○機構法二十五条四項「家賃の減免」実施と居住者合意の「団地別整備方針書」策定にかんする意見書提出を求める請願 ○核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願 ○ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書 ○核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書	可決 受理 受理 受理 受理 受理 受理 受理 受理 同意 可決 不採択 採択 可決 可決							

常任委員会 審 査

市税条例の一部改正

問 生産性向上特別措置法の制定に伴う改正とのことだが、この中で特例措置について聞く。

答 市町村が策定した導入促進基本計画に基づき行われた中小企業の設備投資について、固定資産税（償却資産）を三年間ゼロとし、産業の活性化を図るものである。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正

問 幼児教育・保育の無償化が国により段階的に進められていることに伴うものだが、今回改正の内容と対象者数、軽減額について聞く。

答 年収約三百六十万円未満の世帯にかかる幼稚園利用料に

ついて、国の改正に伴い、軽減するもので、平成三十年四月時点で、市内公立幼稚園と市外の新制度に移行した幼稚園等に通園している児童の合計三百四十人中、四十人が対象となり、四十人合計で月額七万三千二百円、年間八十七万八千四百円の軽減を見込んでいる。

問 利用料の減額に伴う市の財政的な負担はどうか。

答 利用者負担額が下がる分、市の収入は減額となるが、国・府からの給付費が増えるため、市の負担については、年間で十万円程度減る見込みとなる。

一般会計補正予算（第一号）

問 保育所等緊急整備補助金にかかる債務負担行為補正、市立保育所民間活力導入事業について、昨年募集した民間保育施設が三十一一年四月に開設するが、待機児童は解消されないのか。

答 来年四月に百二人規模の民間保育所が開設されるが、今年度の待機児童の状況から、一歳児で十人前後の待機児童が発生する見込みとなっている。

問 幼稚園講師配置事業について、事業内容と今後の正規職員雇用の予定はどうか。

答 市立幼稚園に講師を配置する事業で、今回は急な退職によるもの。正規職員の雇用を予

定しており、継続的に幼稚園教育に携わっていくことができる正教諭の計画的な採用は必要と考えている。今後については、子どもの人数や学級数、将来の退職数も勘案し、関係課と協議し、検討していく。

問 中核農家総合支援事業（経営体育成支援事業助成金）について、今回実施する事業計画内容は何か。

答 今回事業を申請する農業者は、なす・きゅうりの輪作、その他野菜の生産を行う専業農家であり、現在手作業で行っている出荷作業を機械化し、作業効率の向上を図るため、野菜包装機一式導入を計画している。

問 この助成金の対象者は。

答 対象者は、「人・農地プラン」において、中心経営体位置付けられている農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者等となる。

問 「人・農地プラン」とは何か。

答 「人・農地プラン」とは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として、今後の中心となる経営体はどこか、また将来の農地利用等において農地中間管理機構の活用方針、地域農業のあり方などについて、集落や地域での話し合いを通じて作成されるものである。

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	とんだばやし未来				公明党			自由民主党			日本共産党		改革市民 クラブ		無会派		議決 結果			
議 案	辰巳 真司	川谷 洋史	尾崎 哲哉	南 齋 哲平	遠藤 智子	村山 理恵	草尾 勝司	高山 裕次	山本 剛史	西川 宏郎	林 光子	岡田 英樹	奥田 良久	田平まゆみ	京谷 精久	伊東 寛光		永原 康臣	吉年千寿子	
機構法25条4項「家賃の減免」実施と居住者合意の「団地別整備方針書」策定にかんする意見書提出を求める請願	△	△	△	△	×	×	議長	×	×	×	×	○	○	○	×	×	△	○	不採択	
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願	○	○	○	○	×	×		×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	採 択
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書	○	○	○	○	×	×		×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決

○賛成 △一部採択 ×反対 ※議長は採決には加わりません

議 会 日 誌

五 月

8日 議会運営委員会
幹事長会

15日 第二回臨時会
全員協議会
幹事長会

六 月

4日 議会運営委員会
全員協議会
幹事長会

11日 第二回定例会開会(上程)
議会運営委員会

19日 定例会一日目(般質問)
定例会二日目(般質問)

20日 広報委員会
幹事長会

21日 定例会四日目(議案質疑)
議会運営委員会

25日 総務文教常任委員会
建設厚生常任委員会
全員協議会

26日 予算決算常任委員会
幹事長会

27日 議会運営委員会
定例会閉会委員長報告

29日 議会運営委員会
全員協議会

七 月

13日 広報委員会

一般質問

第二回（六月）定例会の一般質問は、六月十九日と二十日の二日間で行われました。

今議会では、六人の議員が質問に立ち、災害対策や教育など延べ二十六項目にわたり、活発な質問を行いました。

ここでは、その中から主なものを取り上げて、質問と答弁の内容を掲載します。

会派代表質問

手話言語条例の制定に向けて

公明党

問 平成二十九年三月議会に

おいて、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりを持って地域で支え合い、手話を使って安心して暮らす事ができる市を目指し「手話言語条例の制定」を求め質問をし、「制定に向け研究する」との答弁だった。また、同年九月議会には制定に向けた検討会議の設置と市長の全国手話市区長会への参加を求める質問をし、「条例制定の方向性も含めて検討を進める」との答弁だった。

六月七日の衆議院本会議では

「障害者文化芸術活動推進法」が可決、成立した。障がい者の文化芸術の鑑賞機会の拡大を掲げ、音声や文字、手話などによる作品説明の促進や円滑に利用できる施設の整備を挙げており、ハード・ソフトともにバリアフリーな環境を構築することが求められている。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催時のあらゆる来訪者のことも想定し、改めて手話言語条例の制定を求め、市長の全国手話市区長会への参画を含めた進捗状況と今後の予定について市の見解を聞く。

答 聴覚障がい者の方々に對する環境整備が大きな課題となっている中、平成二十八年、国に「手話言語法」の制定を求める意見書が、全千七百八十八地方議会で採択されている。

また、「手話言語法」「情

報・コミュニケーション法」の制定を求め、全国の自治体の手話関連条例の制定を拡大し、手話に対する施策の推進と聴覚障がい者の方々の自立と社会参加の実現を目的に、「全国手話言語市区長会」が設立されている。

本市においても、本年三月に、「全国手話言語市区長会」に参画し、聴覚障がいのある方もない方も分け隔てなくコミュニケーションできる共生社会の実現に向け、取り組んでいる。

条例制定については、聴覚障がい当事者の皆様、手話通訳者、関係団体等の方との意見交換の場を設け、それぞれの方の思いや体験をもとにしたご意見をお聞きしている。

人口減少の現状と課題 その対策について

とんだばやし未来

問 本市では、若年層の減少が進み、その下げ幅は府下の市では一番となっている。

人口動向や将来推計・中長期的な展望を示す「人口ビジョン」を平成二十八年に本市で策

定しているが、その中で過去五年間における転出先・転入元は、順番は違えども大阪市・堺市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市となっており、いずれも本市への転入より、転出が多くなっている。そして、市民の方で本市以外にお勤めの方の就業場所の上位は先の五市と全く同じという結果から、住居を決める上で就業先が大きな要因となっていることが推測される。

また、転出された方へのアンケート結果を見ると、引越し先を決める上で重要視した点では、通勤・通学の利便性を除くと住宅事情が大半を占めている。

このことから、転出先として大きい割合を占める政令市以外の三市と本市との住宅環境を比較した検証が必要と考える。

以上について、どのような課題認識を持ち、且つ対応策を考えているか、また、先に述べた要因以外にも様々な方向から検証し、その対応を行うべきと考えるが、市の見解を聞く。

答 人口減少の要因とも推測される就業先の確保については、市内における新たな就業の場の創設や雇用機会

の拡大、市内企業における人材・人手不足を解消する取り組みが重要と考える。

本市では、起業・創業を希望する人への支援や、市内企業及び就労希望者へのマッチング支援に取り組むとともに、企業の成長による雇用機会の拡大にも資するものづくり企業への支援等に取り組んでいる。

次に、住宅環境の比較において、平成十二年から平成二十七年までの住宅開発の計画戸数及び人口の増減については、大阪狭山市が約二千六百戸・千二百二十六人増加、羽曳野市が約三千戸・五千八百八人減少、河内長野市が約二千百戸・一万三千



雇用・住宅・子育て施策で人口減少に歯止めを

五十七人減少、本市が約二千六百戸・一万四百八十三人の減少である。本市と大阪狭山市の比較では、大阪中心部に近いという立地要件などが起因していると考ええる。

人口減少は、出生率の低迷と若者世代の流出を主な要因と分析しており、歯止めをかけるためには、雇用、住宅、子育てなど、多角的な要因分析に沿った施策の展開が必要と考えており、最新の人口動向の把握や、近隣市における各種施策の取り組み状況について注視するとともに、子育て・定住の場としての魅力を高めることで、人口減少の抑制と人口構成の適正化につなげていきたい。

消防団車庫の建て替えと配置品充実について

日本共産党

問 今年策定された「富田林市公共施設再配置計画」では、何箇所かの消防分団車庫について「建物劣化度が高いことからハード面に課題があります」とある。

昨年の台風や今年五月の大雨で、土砂災害などが多数発生しており、災害時の対応で消防団の役割がますます大きくなっているため、活動拠点となる消防

団車庫で、「建物劣化度が高い」と判断されているところは、早急に改善する必要がある。

三月議会では、「消防活動という市民の安全・安心には欠かすことのできない施設であることも踏まえ、引き続き、計画的に改修等を行うことで、適正な維持管理に努めてまいります」とのことだったが、消防団車庫の建て替えなどの改善について、今後の具体的な計画を聞く。

また、防災用品について、消防団車庫に備えはなく、災害時、消防団員は備蓄品が必要になれば、備蓄施設まで走ることにになり、消防団車庫に最小限でもブルーシートや土のう、食料などの備蓄が必要ではないか。

各地域の防災や、災害時の活動拠点は消防団車庫であるため、消防団車庫への配置品に、防災備蓄品を加えることを求め、市の見解を聞く。

答 消防団車庫の建て替え計画について、建物劣化度が高いと診断されている消防団車庫等については、課題がある認識している。しかし、耐震に課題のある消防団車庫への対応もあり、総合的に対

応していく必要があると考えているため、現在、関係する消防団と協議を行い、順次建て替えや耐震補強等を行っており、今後も消防団車庫の更新整備等について協議を重ね対応していく。

また、消防団車庫への配置品に、防災備蓄品を加えることは、今後の災害対応に非常に有効な方法と考えている。しかし、各分団車庫の保管スペースの都合もあり、昨年十月の台風災害以降、土のうについては、これまでの災害発生状況等を勘案し、保管スペースのある消防団車庫に配置をしている。また、ブルーシートについて、市の水防倉庫等に分散備蓄しているが、この一部を各消防団車庫に配置す



老朽化した消防団車庫の建て替えを求めている

る。今後も防災備蓄品については、その内容や保管数量、各消防団車庫の保管スペース等を勘案し、充実に努めていく。

公立幼稚園の三年保育実施の具体化について

日本共産党

問 昨年二月二十七日、「富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会」から市長に、「提言書」が出され、その中で、公立幼稚園での三歳児保育の早期実施を求める提言がされている。議会でも同様の質問が何度もされているが、いまだに形として見えてこず、それに比べ、検討委員会発足当初に事務局案として出された民間保育所誘致や家庭的保育事業など、公立幼稚園以外での動きは活発に見える。

本市では、人口ビジョンで一・一四の合計特殊出生率を一・七二に引き上げるとしているが、その目標を実現するためには、待機児解消のための努力はもとより、保育所・幼稚園の現場や保護者など多くの関係者の長年の努力で築き上げてきた「子育てするなら富田林に」と思われるほどの公立保育所、幼稚園における行政水準を守り育てていくことこそ、真っ先に進

めるべきことだと考える。

検討委員会で委員の方からも、「公立幼稚園での三年保育早期実施」を提言の上位に持ってきて欲しいといった声が出されていた。現在、公立幼稚園の存続をかけた切実な時期にきており、地域の方々から心配の声も上がっている。どのように具体化するつもりか、市の見解を聞く。

答 本市では、就学前児童数の減少傾向や保護者ニーズから市立幼稚園への入園児数が減少している。その中で、検討委員会の中でも三年保育を早期に望む声を受けているところである。本市としても、障がいのある子どもを含めたすべての子どもたち一人ひとりに、集団による教育を行い、生涯にわたる人格形成の基礎を養うことが市立幼稚園の果たす重要な役割であると認識している。

提言書においては、園児数が減少する中で、現在ある園を統合することにより生まれる人材を活用して、できる限り早期に三年保育を実施することが示されている。

現在、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を策定しているところで、今後、パブリックコメントの実施や地元への説明など、三年保育の実現に向けた取り組みを進めていく。

市設置型AEDの コンビニ設置に向けて

公明党

問 地元の自主防災会・福祉委員会で、AEDの講習会が開催された時、受講された方々がAEDの設置場所は「コンビニに行けばあるのよね」と口をそろえて言われていた。

市民が「AEDはコンビニに行けばある」と認識しているのであれば、コンビニエンスストアに市設置型のAEDを設置することで、二十四時間対応できることになり、災害・交通事故



AEDのコンビニ設置の実現を

AEDが素早く有効に活用されるためには、救命の現場に居合わせた方が日頃からAEDがどこに設置されているかを把握し、使い方を習熟している必要がある。AEDの設置場所については、消防本部ウェブサイトに掲載しているが、市民の方がAEDの設置場所を全て把握するのは、難しいと思われる。

その点、コンビニエンスストアにAEDが設置されていれば、誰もが立ち入りやすく、また、わかりやすい場

故・病気などによる突然の心肺停止時であっても、市民によって人命を救えることになり、市民の安心に繋がるのではないかと近隣市では、寝屋川市・枚方市・松原市・貝塚市がリース契約により、コンビニエンスストアへAEDを設置している。

本市においてもコンビニエンスストアにAEDを設置することを求めるが見解を聞く。

答 AEDは、平成十六年七月に一般市民にも使用が認められて以降、学校、駅、公共施設、商業施設等を中心に急速に普及している。

所にあるうえ、二十四時間営業が多いことから設置場所として適していると考えている。

行政によるAEDのコンビニエンスストアへの設置は、府内四市で実施しており、これまでに数名の方の尊い命が救われた事例があると聞いている。

本市には約四十箇所のコンビニエンスストアがあり、市設置型AEDの設置は、市民の安心につながるかと考えているが、コンビニエンスストア側の理解と協力が不可欠であるため、調整方法等を調査し、検討していく。

ランニングと防犯活動 の取り組みについて

とんだばやし未来

問 先日、兵庫県内で取り組まれている防犯事業「ひょうごふれあいランニングパトロール」に実際に参加し、視察した。

この事業は兵庫県警、神戸新聞社、アシックスの三者連携で発足し、運営資金は、地元企業からの協賛や、参加者からの年会費、県政百五十周年県民連携事業補助金で賄われている。

現在のメンバーは県内全域で二百十六名、活動は月数回行われており、リーダーがフェイスブックやLINEなどで活動場所等を配信し、参加できるメン

バーが、アシックスから提供を受けたお揃いのシャツを着て県内各地域をランニングしながら防犯活動を行うというもので、犯罪等の未然防止、県民の体感治安・自主防犯意識の向上、若い世代・現役世代による防犯ボランティアの推進、地元企業による防犯CSR事業の推進、まちづくりの活性化、県民の健康増進が期待される。

本市でも、気軽に参加できる自主防犯として、例えばスポーツ施設の指定管理者に事務局を担当していただき、同様の取り組みができるのではないかと考えるが、市の見解を聞く。

答 「ひょうごふれあいランニングパトロール」は、防犯ボランティアの高年齢化・固定化という課題の解消を目的に、官民協働事業として推進するボランティア活動と聞いている。

健康増進や体力維持などで普段何気なく行われているランニングも、参加者全員がおそろいのユニホームを着用し、挨拶などの声掛けをしながらゆつくりと走るだけで、まちの安心安全につながるという発想は、日頃スポーツに慣れ親しんでいる市民はもちろんのこと、地域の防犯運動や社会福祉活動にご協力いただいているあらゆる年代の皆様と共に、賛同いただける地

域コミュニティイベントになりうるものと認識している。

本市においても、無理なく誰もが参加できるランニングを通じて、防犯ボランティアの活性化、犯罪等の未然防止、自主防犯意識の向上、住民の安心感の醸成を図ることができると意識深い活動であると思われることから、「ひょうごふれあいランニングパトロール」や他の事例も参考にしながら、どのような仕組みづくりができるかについて、市内のスポーツ施設の管理運営を委ねている指定管理者などを実施に向けて協議していく。

個人質問

無戸籍者も受けられる 行政サービスについて

無会派

問 戸籍に記載がなくとも、住民票に記載されればほとんどの行政サービスはうけられることであるが、住民票への記載がなくとも、次の行政サービスを受けることはできるのか。必要な手続きと取り扱いについて聞く。

はじめに、母子健康手帳の交付、保健指導、新生児の訪問指導や健康診査、児童手当や児童

扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、障害児通所給付費等の各種受給について、及び、無戸籍の就学前児童が保育所や幼稚園等を利用できるかについて聞く。

次に、公的医療保険に加入していない場合の国民健康保険への加入及び生活保護の受給手続き等について聞く。

次に、無戸籍者の婚姻届提出について。その際に新しい戸籍を作成できるかについて聞く。

最後に、小中学校への就学について、学齢簿の作成は十月一日現在の住民登録に基づいて行われるとのことだが、住民票が他市にある場合やDV避難等で住民票を移動できない場合等、住民基本台帳の登録と一致しないことが多くあると聞いている。就学時に居住実態が確認できない場合も含めた対応を聞く。

〔答〕 児童手当等については、出生証明書及び国内居住の確認により対象としている。また、保育所や幼稚園の利用、障害児福祉手当、障害児通所給付費等の母子保健事業は、戸籍及び住民票の有無にかかわらず居住確認により対象としている。

国民健康保険や生活保護についても、戸籍及び住民票の有無にかかわらず市内での居住確認により対象としている。

婚姻届については、婚姻要件である「当事者間に婚姻の意思がある」「婚姻年齢に達している」「配偶者がいない」ことなどを確認できれば、無戸籍であっても婚姻届を受理し、婚姻は成立する。しかし、無戸籍者について新しい戸籍は編製されない。

小中学校への就学については、学齢期に達する子どもで、市内に居住実態があれば、就学願を教育委員会へ提出することで学齢簿を作成できる。

就学時健康診断の欠席者は家庭に連絡し、本人の安否確認をしており、確認できない場合は、未確認者として要保護児童対策地域協議会に情報提供し、福祉部局と連携して対応している。

学校での英語教育の推進について

改革市民クラブ

〔問〕

英語の実践的なコミュニケーション能力を早くから身に付けさせるため、本市では平成十三年度から外国人英語指導助手（ALT）を配置し、会話重視の活きて使える英語活動が積極的に進められているが、一方で、子どもたちの英語コミュニケーション力の養成には、まず教員の英語技量向上と、何より

生徒に英語学習の大切さと活用 の楽しさを教えられる教員の指導力の向上が重要である。

子どもたちに到達目標を持たせ、学習成果を評価し、モチベーションを高めさせるためには、英語検定等の目標設定や学校側のサポートが必要であり、文部科学省の英語教育実施状況調査の指針等を活用してはどうか。

ベスレーム姉妹都市協会開催の英語弁論大会などは、学習成果を子どもたちと保護者で共有でき、英語教育への理解が深まるよい機会である。

小中学校での授業の取り組み状況やALTの配置増員と英語教育実施状況調査について、楽しみながら学べる工夫や会話主体のコミュニケーションの充実について、本市の考えを聞く。

〔答〕

授業の取り組み状況については、指導力の向上に向け、引き続き、中学校英語教員を小中学校に派遣することや、府の研修へ参加を促し、本市も外国語教育研修を実施する。また、中学校でのスピーキング能力の向上をめざして研究に取り組み、公開授業を年三回開催し、研究成果を共有、指導案等を各学校で活用できるようにしている。

ALTについては、小学校三・四年生での外国語活動や五・六年生での教科化に向けた

授業の先行実施のため、本年度四名増員し、計十五名配置すること、英語教育の充実に努めている。

英語教育実施状況調査における、中学校三年生で英検三級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、本市平均で四〇・一％と概ね全国平均と同等だが、目標とする五〇％には到達していないため、目標達成に向けた取り組みを進めていく。

楽しみながら学ぶには、話したことが伝わる喜びの実感が重要であるため、授業では英語を使ったスピーチや、習った英語を使い即興でのやり取りなど、ALTと対話する場面を多く取り入れている。また、学習成果の発表の場として、英語暗唱大会を開催し、子どもたちの学習意欲向上を図るなど、英語教育の推進と充実に努めていく。

会派結成のおしらせ

平成30年6月15日付で、新会派『改革市民クラブ』が結成されました。

所属議員は、伊東寛光議員（幹事長）、京谷精久議員の2名です。

また、伊東議員は、広報委員会委員、京谷議員は、議会運営委員会委員、富田林病院特別委員会委員に新たに選任されました。

その他の質問項目

○防災対策について

○行財政改革

○発達障がい児の子育てや障がい者雇用の充実を求めている

○二〇二〇オリンピックパラリンピック東京大会開催と富田林市制七十周年の記念行事コラボについて

○学校における熱中症対策や二〇二〇年度から必修となるプログラミング教育について

○高齢者が快適に暮らせる環境づくり

○災害時のボランティアセンター設置について

○LINE@を利用した情報提供について

○子育てするなら富田林をより具体的に進めるには

○保育士の正規欠員補充と改善を求めている

○子どもの貧困対策や子育て支援の拡充を求めている

○学校給食の充実と無料化を求めている

○がけ地防災工事補助事業の充実を求めている

○第7期介護保険事業計画の実施にあたって

○町会・自治会の活性化について

○ふるさと納税について

見守り隊のアンケート 実施を求めています

改革市民クラブ

問 大阪府警察の公表によると、子どもに対する犯罪が発生した時間帯は、下校時や帰宅後が多いということである。

登校時が比較的少ないのは、各地域の見守り隊の皆さまやPTAの方々が中心となり、「子ども安全見守り活動」を行って頂いている成果と推察する。

「子ども安全見守り隊」の皆さまの活動については、開始から十三年近く経ち、担い手の高齢化や後継者不足等の問題が深刻化している地域もあるなど、課題が多いと聞く。

また、見守り隊は個別に活動していることから、二〇一六年一月二十八日、情報交換等の体制づくりのため「富田林市子ども安全見守り隊連絡協議会または意見交換会」の設立を求める要望書が市に提出されたが、市の回答は難しいとのことだった。本要望書は、背景等が異なる地域で活動をしている方々が、共通の問題意識を持ち、連名で提出したものであることから、重く受け止めるべきだと考える。そこで、子ども安全見守り隊の実態や課題把握のアンケート

を行い、その中で連絡協議会や意見交換会の設立の必要性についての意向調査を行い、連絡協議会を設立するか、意見交換会を実施してはどうかと考えるが、執行部の見解を聞く。

答 子どもたちの安全見守り活動は、現在も各校区において、地域の特性に合わせて、町会主体、個人の善意、学校主体、地域による青パト活動等、多様な組織形態で実施されており、意見交換会等についても校区ごとに実施されている。

また、平成二十九年度より本市教育委員会より、十年をめぐりに子どもの安全見守り活動を継続していただいている方々に対して、学校の推薦により、その功績を称え感謝状を贈呈しており、JA大阪南から子どもの見守り安全ベストを寄贈いただき、各校に配付を行っている。

子ども安全見守り隊の連絡協議会の設立や、意見交換会の実施については、組織の多様性や全ての校区で代表者がおられるというわけではないことから、難しい側面がある。

しかし、各校区の見守り隊の実態や課題を把握することは大切であると認識しているため、アンケートの実施に向けて、その内容や方法等について検討し、今年度中の実施を考えている。

平成30年 第3回(9月)定例会の予定

9月 3日(月)	本会議(議案上程)
11日(火)	本会議(一般質問)
12日(水)	
13日(木)	本会議(議案質疑)
18日(火)	総務文教常任委員会
19日(水)	建設厚生常任委員会
27日(木)	予算決算常任委員会
28日(金)	予算決算常任委員会
10月 1日(月)	予算決算常任委員会
3日(水)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

議会だよりがアプリでも 読めるようになりました

スマートフォンアプリ「マチイロ」へ
議会だよりの掲載が始まります。
掲載開始時期は、本年8月下旬を予定しております。
ぜひ、お気軽にご覧ください。



編集後記

連日、厳しい暑さが続いています。皆さま体調にはくれぐれもお気を付けください。議会だより二百二十号をお届けいたします。

本号では六月定例会で行われた一般質問などを中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、今号でもお知らせしております通り、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも議会だよりをお読みいただけるようになります。こちらもどうぞよろしく願ひ申し上げます。

【(二五)一〇〇〇内線二七】

広報委員会

委員長 山本 剛史
副委員長 田平 まゆみ
委員 川谷 洋史
委員 遠藤 智子
委員 伊東 寛光